

広報とやま 令和2年(2020年)10月5日号掲載

## くらしの情報あれこれ

「コンピュータウイルスに感染した」という偽の警告に注意しましょう。



### 【事例】

インターネット使用中に突然警告音が鳴り、画面にコンピュータウイルス感染の表示が出た。表示されている電話番号に連絡すると、有料のサポート契約が必要だと言われたため契約料を支払ったが、不審な気がするので解約したい。

### 【アドバイス】

- 警告画面が表示されても、慌てて事業者に連絡したり、セキュリティソフトやサポートなどの契約をしないようにしましょう。
- 解約手続きがスムーズに進まないなど、困ったときは消費生活センターに相談してください。

相談受付時間 (土) (日) (祝) を含む毎日10:00~18:30 (年末年始、CiC休館日は除く)

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047